

## ■ 評価調査員(工賃向上計画の有効性評価)募集について (2012/08/20)

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センターでは、千葉県からの委託を受けて県内の障害者就労継続支援事業B型の事業所に対する「工賃向上計画の有効性評価事業」を実施しています。

今回、以下の通り本事業に関わる評価調査員を募集します。

◆募集職種：評価調査員（嘱託）

◆応募資格：企業等においてマネジメントシステムの構築や運用に深く関わった経験、または、「福祉サービス第三者評価調査員」の養成研修終了者。

◆採用人数：若干名

◆評価業務対象

- ・千葉県内に所在する障害者就労継続支援事業B型の事業所

◆評価業務内容

- ・評価対象事業所による自己評価の精査
- ・評価対象事業所を訪問しての評価調査（2名で訪問）
- ・評価対象事業所の評価報告書の作成
- ・詳細は、振興センターホームページ→ [http://www.jusan-kassei.or.jp/consultation/effective\\_frow.html](http://www.jusan-kassei.or.jp/consultation/effective_frow.html)

◆謝礼

- ・当法人規定による1評価事業毎の謝金
- ・交通費実費

◆応募方法

- ・応募書類：履歴書・職務経歴書  
応募書類は、返却できませんのでご了承ください。
- ・選考方法：1次書類選考→2次面接  
書類選考通過者はEメールにてご返信し、面接日程を調整させていただきます。

◆応募・問合せ先

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター（担当：櫻井・有村）

〒260-0856 千葉市中央区亥鼻 2-9-3

TEL:043-202-5367 FAX:043-202-5368

E-Mail:center@jusan-kassei.or.jp